

3. 職場のこども虐待支援体制と保健師自身の認識

長弘千恵（分担研究者） 国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科 公衆衛生看護学

研究要旨

保健師が就労する自治体のこども虐待支援体制および保健師自身のこども虐待に対する認識を明らかにすることを目的とし、13都道県の保健師を対象に郵送による自記式質問紙調査を行った。800名（回収率42.8%）から回答を得た。調査内容は保健師の基本属性の他、職場のこども虐待の予防や支援対策、保健師自身の虐待の認知31項目についてであった。

保健師の75%は、職場のこども虐待の予防や支援対策について「できている」と回答していた。「母子手帳交付時の面接を担当する」、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」を保健師か助産師が行うのはいずれも70%以上であったが、乳幼児健診未受診者に対する全数フォローを実施しているのは半数に満たなかった。

保健師自身のこども虐待に対する認知のうち1回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」は90%、「遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」89%、「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が71%であった。また、「適切な食事を与えない」56%、「酒や賭け事で金を使い果たし給食費や保育料が払えない」52%、「子どもを車中に残して買い物する」47%であった。

A 研究目的

我々が実施したこども未来財団の平成 22 年度調査研究事業「保健師のこども虐待にかかる頻度と対応に関する研究」¹⁾では、子ども虐待支援で保健師が果たす役割として「育児環境を整える」、「子どもの安全を守る」、「子ども虐待を発見する」がいずれも 80%を超えていた。また、保健師がこども虐待事例を把握できる場として乳幼児健診および健診未受診者フォローが 90%を超えていた。しかし、乳児健診未受診者の 100%フォローを実施していたのは 14~59%（平均 26.6%）、一歳半健診・3歳児健診未受診者の 100%フォローを実施していたのは 14~34%（平均 23.8%）と地域差がみられた。以上のように、こども虐待支援に関する保健師の意識と実際のこども虐待支援体制には乖離があることが明らかとなった。

そこで、保健師が最も多く把握し支援するとしているネグレクトに対する支援に焦点を当てた。さらに前回調査より対象地域および対象者を広げ、保健師が就労する自治体のこども虐待支援体制および保健師自身のこども虐待に対する認知を明らかにすることを目的とした。

B 研究方法

(1) 調査期間：平成 26 年 9 月から 12 月

(2) 対象者：沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、島根県、徳島県、兵庫県、静岡県、三重県、東京都（23 区を除く）、秋田県、富山県、北海道の市町村、保健所 210 か所の保健師 1,868 名であった。

(3) 調査内容

自記式質問紙調査の内容は、基本属性（性、年齢、経験年数、他）、職場のこども虐待の予防や支援対策、保健師自身の虐待の認知 31 項目についてであり、郵送法により実施した。

(4) 分析方法：統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行った。

(5) 倫理的配慮：対象者には、研究目的、方法、

研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを調査票に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を見た。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお、本調査は島根大学医学部の倫理審査委員会の承認後に実施した。

C 研究結果

調査票の回収数は 800 名、回収率は 42.8% であった。

職場のこども虐待の予防や支援対策について、できている 13%、どちらかといえばできている 62%、あまりできていない 21%、できていない 4%と回答していた（図 1）。

こども虐待が疑われる事例が発生した時の対応の取り決めやマニュアルを作っているのは 41% であった。こども虐待が疑われる事例が発生した時の対応では、担当者と上司で協議する 80%、保健師同士で対応を相談する 67%、地区担当者が関係部署に連絡する 59%、児童相談所に通告する 52%、即日ケース会議を開催する 38% の順であった（図 2）。

母子健康手帳の交付時に保健師か助産師が面接をしているのは 71%、こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業で保健師か助産師が訪問をしているのは 57% で、エジンバラ産後うつ病質問紙（EPDS）を使用しているのは 58% であった（表 1）。乳児健診未受診者の 100% フォローをできていたのは 48%、一歳半健診では 47%、3歳児健診では 45% で、いずれの健診でも前回調査より増加していくが半数に達していない。

保健師自身のこども虐待に対する認知を表 2 に示している。1 回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」は 90%、「遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」 89%、「子どもに慢性の

病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が71%であった。また、「適切な食事を与えない」56%、「酒や賭け事で金を使い果たし給食費や保育料が払えない」52%、「子どもを車中に残して買い物する」47%であった。

時々起こっていれば虐待であると思うのは、「母親が本当に育てにくい子どもだといい、あまり世話をしない」、「理由がなく健診を受けない」、「精神疾患やうつ状態で全く面倒をみない」、「子どもの表情が乏しく、体重増加がよくない」、「洗濯をあまりせず、子どもに不衛生な服を着せている」、「極端に不潔な環境の中で生活させる」「子どもの虫歯の治療をしない」の7項目が50%を超えていた。子どもの泣き声への対応や乳幼児をなでる・あやす・抱く行為については、頻繁に起こっていれば虐待であるとした割合が多かった。

D 考察

保健師や助産師などの専門職が面接や家庭訪問を行うなど、保健師の75%が職場の子ども虐待の予防や支援対策がある程度できていると評価していた。子ども虐待事例が発生した時の対応の取り決めやマニュアルが作成されているのは41%と半数に満たないこと、乳幼児健診未受診者の100%フォローを実施している職場は前回調査より増加しているものの半数に満たないことなど、職場の人口規模や業務内容により違いがあると考えられる。

子ども虐待支援で保健師が果たす役割のうち保健師が子ども虐待事例を把握できる場として乳幼児健診および健診未受診者フォローと考えているにも関わらず、乳幼児健診未受診者の100%フォローを実施が半数を超えてないことは、保健師の属性や配属先との関係などの要因分析も必要である。

保健師自身の子ども虐待に対する認知では、生命に関わる虐待は70%以上が1回の行為でも虐

待と判断するであったが、乳児期への対応として、泣き声への対応、乳幼児をなでる・あやす・抱く行為について頻繁に起こっていれば虐待であるとした割合が多いことは、乳児期の親子の観察が可能な業務担当であるか否か分析が必要であろう。

いずれにしても、行政機関で働く保健師が子どもの虐待を早期に発見し、予防へと結び付けていく体制をさらに充実整備することが重要であろう。

E 結論

- 1) 保健師は、職場の子ども虐待の予防や支援対策をある程度できていると評価しているが、乳幼児健診未受診者のフォローやマニュアルの整備など半数に満たないところがあった。
- 2) 保健師自身の子ども虐待に対する認知では、生命に関わる虐待については70%以上が1回の行為でも虐待と判断するであった。

F 健康危機情報

特になし

G 研究発表

平成26年度は該当なし

研究協力者

吉永一彦（福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師）、外間知香子（琉球大学医学部保健学科・助教）、鎌田久美子（福岡県糸島保健福祉事務所・副所長）、中牟田静子（佐賀市・参事）山口のり子（田川市・係長）、南里真美（小城市・係長）

引用・参考文献

- 1) 小笠美子、斎藤ひさ子、長弘千恵・保健師の子ども虐待にかかる頻度と対応に関する研究・子ども未来財団平成22年度児童関連サービス調

査研究事業報告書・(2011)

- 2) 小笛美子, 長弘千恵, 斎藤ひさ子行政機関の保健師が子どもも虐待事例支援に関わった経験と児童相談所への連絡の状況と課題・小児保健研究・73 (1) 81-87・2014
- 3) 小林美智子・子どもを護る母子保健の現状と課題 子どもを護る観点から・公衆衛生 75 (3)・187-196・(2011)
- 4) 小笛美子, 長弘千恵, 斎藤ひさ子・子ども虐待

に対する保健師の支援 事例経験による検討・日本看護学会論文集地域看護・42 号・46-49・(2012)

- 5) 小笛美子, 斎藤ひさ子, 長弘千恵・子ども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究・子ども未来財団平成 23 年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2012)

図 1 職場の子ども虐待の予防や支援体制の評価 (n = 499)

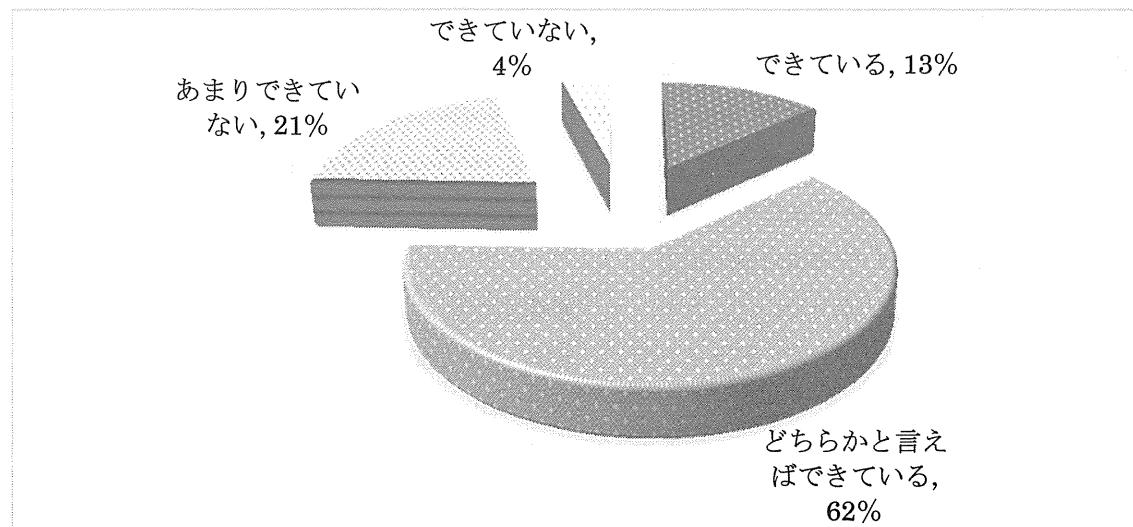


図2 こども虐待が疑われる事例が出た時の対応（複数回答）

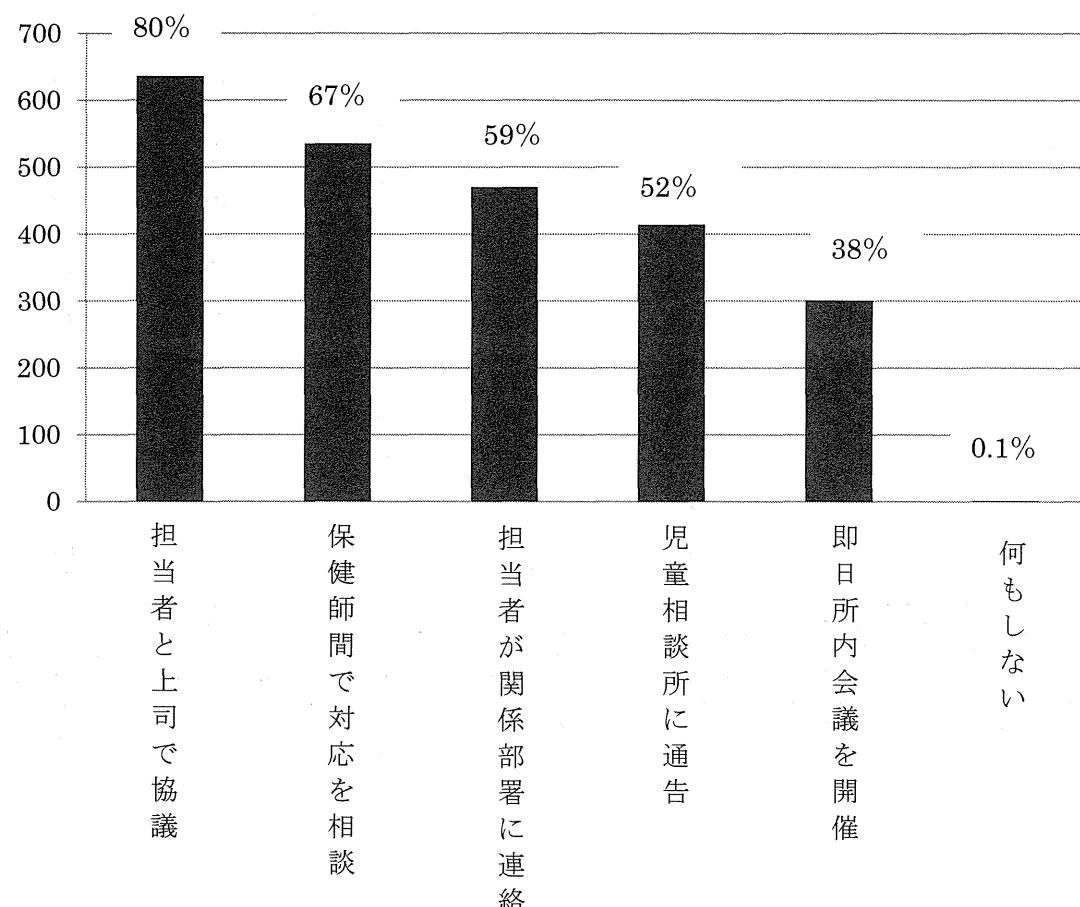


表1 職場のこども虐待予防や支援体制の状況 (N=800)

								3歳児健診未受診者の全数フォローができるいる
								1歳半児健診未受診者の全数フォローができるいる
								乳児健診未受診者の全数フォローができるいる
								保健師か助産師が赤ちゃん訪問を担当
								保健師か助産師が母子手帳交付時の面接を担当
取り決めや対応マニュアルがある								
はい 人数 (%)	325 (40.6)	569 (71.1)	457 (57.1)	385 (48.1)	379 (47.4)	359 (44.9)		
いいえ 人数 (%)	368 (46.0)	84 (10.5)	190 (23.8)	242 (30.3)	249 (31.1)	268 (33.5)		
無回答 人数 (%)	107 (13.4)	147 (18.4)	153 (19.1)	173 (21.6)	172 (21.6)	173 (21.6)		

表2 保健師自身のこども虐待に対する認知(%)

	一回でも虐待だ	時々起れば虐待だ	頻繁に起これば虐待だ	特に問題ない	不適切だが虐待ではない	無回答
子どもの泣き声に対応しない	3.3	18.5	63.4	12.9	2.0	
乳幼児の頭、身体をなでる行動がみられない	3.3	17.3	29.0	47.9	2.6	
母親の視線と乳児の視線が一致しない	4.1	18.4	30.6	43.2	3.8	
母親の注視が乳児に向けられていない	5.0	25.4	47.9	19.6	2.1	
転居をくり返す	5.0	15.0	20.8	55.8	3.5	
乳幼児をあやしたり、抱いたりしない	6.6	27.4	48.3	15.3	2.5	
親の帰りが遅いため、いつも子どもだけで夕食を食べている	9.3	19.9	26.4	42.2	2.4	
大声でどなる	9.6	28.9	45.1	14.3	2.1	
理由なく、子どもを保育所に連れて行かない	16.9	31.9	30.1	17.9	3.3	
高熱を座薬等により無理に下げ、保育園や学校に連れて行く	17.6	31.8	24.4	24.3	2.0	
「本当に育てにくい子どもだ」といい、あまり世話をしない	18.4	34.5	38.6	6.1	2.4	
子どもに不衛生な服を着せている	22.1	38.4	34.6	3.0	1.9	
子どもの虫歯の治療をしない	24.4	36.1	21.8	15.8	2.0	
母親が「望まない妊娠、出産だ」という	25.0	21.3	21.1	29.3	3.4	
理由がなく健診などを受けない	25.4	30.4	26.0	15.5	2.8	
子どもの表情がとぼしく、体重増加が良くない	28.8	32.4	25.1	9.7	4.0	
子どもを保護して欲しい等と養育者が相談してくる	29.9	17.4	9.8	39.4	3.6	
子どもをつねる	36.6	33.3	24.9	3.4	1.9	
子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けに行かない	41.5	31.4	15.8	8.5	2.9	
親に精神疾患や強いうつ状態があり、全く面倒をみない	42.3	19.6	19.8	15.7	2.8	
買い物をする間、子どもを車の中に残しておいた	46.5	25.3	14.3	11.5	2.5	
極端に不潔な環境の中で生活させる。	49.3	26.4	19.6	3.0	1.8	
家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	49.4	27.4	12.3	8.2	2.9	
ギャンブルや酒でお金を使い、子どもの給食費や保育料が払えない	52.0	28.1	11.5	6.4	2.0	
適切な食事を与えない。	55.9	29.5	12.6	0.4	1.6	
子どもが刃物で遊んでいるのに、止めない	60.0	16.5	7.5	14.1	1.9	
夜幼い子を寝かせつけて、子どもを置いて遊びにでかける	62.8	20.3	11.6	3.9	1.5	
子どもの世話を嫌がり、食事を与える回数が少ない	67.0	26.4	5.0	0.0	1.6	
遊んでいて家に帰らず、小さな子どもの世話をしない	71.1	19.9	6.6	0.5	1.9	
子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に連れて行かない	89.0	7.3	2.1	0.1	1.5	
同居者などが虐待行為を行っているのに、それを放置する	90.4	5.6	2.5	0.0	1.5	

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
平成 26 年度 総括・分担研究報告書

4. こども虐待ボーダーライン事例に対する助産師の支援

—平成 25 年度の支援の実態について—

斎藤ひさ子（分担研究者） 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 助产学分野

研究要旨

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために、周産期における妊産婦ケアに携わっている助産師が支援しているこども虐待ボーダーラインの実態を明らかにすることを目的に、九州地区 5 県 37 施設を対象に郵送による自記式質問紙調査を行った。132 名に調査用紙を配布し 68 名（回収率 51.5%）から回答を得た。

助産師の 4 割はこども虐待の母子事例の経験があり、3 割にネグレクト事例の経験があった。疑いを含むこども虐待事例の平均経験数は 1.3 事例で、1~2 事例が主であった。助産師は妊婦の定期健康診査時や産褥入院期間中の母児の観察、産褥期の健康診査や電話訪問の機会を通してこども虐待の事例を把握していた。

母親には経済的困窮、育児支援者がいない、実家と不仲である、などの背景があり、精神疾患未治療、知的障害、被虐待経験があるなどの生活や健康に関する問題を持つ事例の特徴を有していた。

職場のこども虐待の予防や支援対策について助産師の 31.4% が「できている」と回答しているが、「できていない」とする回答 33.9%、無回答 33.8% と 3 分している。「母乳ケアや育児の継続支援システム」「新生児の健康診査・電話訪問の助産師による対応」は 70% 以上の実施であったが、妊娠届や母子健康手帳交付時の助産師の面接、退院時のハイリスク状況のアセスメント、1 カ月の産褥・新生児健診の 100% 把握においては 50% 程度とシステム整備の課題が示された。

助産師のこども虐待に対する認識のうち、1 回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」は 86.8%、「遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」「適切な食事を与えない」が 64.7% で 6 割以上の肯定を示していた。

A 研究目的

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために、周産期における妊産婦ケアに携わっている助産師が支援しているこども虐待ボーダーラインの実態を明らかにすることを目的とした。

我々が実施したことども未来財団の平成23年度調査研究事業「こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究」¹⁻³⁾では、保健師より支援を受けた事例の分析を行った。支援を受けたこども虐待ボーダーライン事例では、転入転出の事例が42%、母親に精神疾患がある事例が19%、知的障害のある事例が15%、生活保護を受給している事例が33%という問題や背景を有していることが明らかとなっている。この結果を反映し、周産期の妊産婦ケアに携わる助産師においても、同等の状況が存在することが考えられ、あわせて支援の実態を明らかにするために調査に取り組んだ。

B 研究方法

(1) 調査期間：平成26年12月から平成27年2月

(2) 対象者：九州地区5県37施設の助産師68名。福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、沖縄県から回答が得られた。

(3) 調査内容

基本属性(性、年齢、経験年数、他)、こども虐待に遭遇した経験の有無と頻度(虐待種類別の経験事例数)、H25年度の子ども虐待種類別の支援ケース数(新規、継続)、支援によってこども虐待が予防できることの認識、こども虐待事例の把握方法、こども虐待事例支援で連携をとった機関、職場の

こども虐待の予防や支援対策、こども虐待認識尺度31項目について等であった。

(4) 分析方法：統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行った。

C 研究結果

郵送法による調査票の回収数は68名、回収率は51.5%であった。

こども虐待への関心があるものが92.6%、こども虐待を疑う母子の事例を経験したものは42.6%、ネグレクトの母子事例を経験したものは30.9%であった。

【こども虐待事例の経験の実態】

こども虐待事例の経験の実態は、事例実数87人、平均は1.3例で、最少0事例が60.3%と大部分を占め、最大が10-15事例であった。(表1)

平成25年度にこども虐待支援の経験があったものは10名14.7%であった。25年度の事例実数は11例、平均支援数は1.1事例、1-2件の範囲であった。新規事例は9例81.8%であり、継続事例は3例27.2%であった。H25年度に支援している事例の平均支援年数は3.4年、中央値は3年、最長は12年であった。

子ども虐待ボーダーライン事例を助産師が把握する方法は、表2の通りである。妊婦の定期健康診査50.0%、産褥入院期間中の母子の観察42.6%、産褥期の母親の健康診査および電話訪問30.9%、新生児の健康診査・電話訪問20.6%がその契機になっており、分娩経過中や分娩室での母児対面を通して把握に至っている事例も示された。

【こども虐待事例における支援】

今まで経験したネグレクト事例や育児困難事例の母親の背景として、育児支援者が

いない 47.1%(保健師 67.3%)、経済的困窮がある 45.6%(保健師 69.6%)、実家と不仲である 27.9%(保健師 52.1%)と生活上の問題が指摘され、加えて母親に精神疾患の未治療がある事例 26.5%(保健師 62.1%)、母親に知的障害がある 23.5%(保健師 60.8%)、被虐待歴がある 17.6% (保健師 49.1%) で保健師と相似した結果であった。保健師の結果から示された転居が多い事例経験は 5.9%(保健師 34.3%)であった。(表 3)

こども虐待を予防するための事例支援で連携している機関は、保健所 38.2%と市町村 23.5%、児童相談所 26.5%であった。

(表 4)

【助産師のこども虐待事例に対する対応】

助産師のこども虐待事例に対する対応では、関係の地区担当者・部署に連絡する 77.9%、ケースカンファレンスを開催する 66.2%、助産師や医師、MSW などチーム対応を相談する 52.9%、プライマリーと上司で協議する 48.5%、児童相談所に通告する 36.8%であった。

虐待に対する対応システムの整備として、虐待に関するチェック項目をカルテに記載している 19.1%、事例発生時の対応についての取り決めやマニュアル作成は 13.2%、妊娠届や母子健康手帳交付時の助産師の面接 47.1%、退院時のハイリスク状況のアセスメント 51.5%、新生児の健康診査・電話訪問の助産師による対応 75.0%、1 カ月の産褥・新生児健診の 100%把握 55.9%とシステム整備の課題が示された。母親・乳幼児の家庭訪問は 2.9%であった。一方、母乳ケアや育児の継続支援システムは 88.2%、助産師外来の開設は 51.8%が有していた。

【助産師のこども虐待に対する認識】

助産師のこども虐待に対する認識のうち、1 回の行為でも虐待と判断することに 6 割以上の肯定を示していた項目は、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が 86.8%、「遊んで家に帰らず小さな子どもの世話をしない」「適切な食事を与えない」が 64.7%であった。(表 5)

D 考察

助産師の 4 割にこども虐待支援経験があった。こども虐待事例の経験の実態は、事例実数 87 人、平均は 1.3 事例で保健師の調査で明らかとなった 14.6 ± 76.7 事例とは大きな乖離がみられた。

助産師が勤務する地域や施設の規模により、また担当している業務内容により支援数に違いがあると考えられ、一方で事例経験のない助産師もいる。

小林は⁴⁾、こども虐待の背景には養育者である母親の生活や健康問題が存在すると報告している。本研究においても、助産師が経験した、こども虐待支援事例の半数以上が母親に生活や健康の問題がある事例であった。経済的困窮、精神疾患、知的障害、被虐待により生活や健康に問題を抱える母親への支援の実態は、地域の保健師の抱える実態やその把握の方法において少し異なった様相が存在していた。

虐待に対する予防や対応システムの整備については、助産師の臨床実践や活用が十分に発揮されている領域と、今後の課題や展開が期待される状況が示されている。

助産師による母親への育児支援は、母親

の周産期における健康課題に関する改善と同時に、こども虐待予防にかかわる重要な役割であると考えられる。

助産師のこども虐待に対する認識では、生命に関する虐待は 60%以上が 1 回の行為でも虐待と判断することに肯定的であった。研究課題であるネグレクト事例においては、泣き声への対応、乳幼児をなでる・あやす・抱く行為といった育児行為としての頻度や質の分析も重要であり、今後の詳細な検証が望まれる。

周産期における妊産婦ケアに携わっている助産師が子どもの虐待を早期に発見し、予防へと結び付けていく体制をさらに充実整備することが重要であろう。

E 結論

- 1) 助産師は、疑いを含む子どもの虐待事例について平均経験数 1.3 事例であり、1~2 事例が主であった。
- 2) 助産師の支援事例では経済的困窮、育児支援者がいない、実家と不仲である、精神疾患未治療、知的障害、被虐待経験があるなどの生活や健康に関する問題を持つ事例の特徴を有していた。
- 3) 助産師の 3 割強が、職場の子どもの虐待の予防や支援対策をある程度できていると評価しているが、マニュアルの整備や新生児定期健診の未受診者のフォローなどシステム整備の課題も示された。
- 4) 助産師の子どもの虐待に対する認知では、生命に関する虐待については 60%以上が 1 回の行為でも虐待と判断していた。

F 健康危機情報

特になし

G 研究発表

平成 26 年度は該当なし

研究協力者

吉永一彦（福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師）、外間知香子（琉球大学医学部保健学科・助教）、鎌田久美子（福岡県糸島保健福祉事務所・副所長）、中牟田静子（佐賀市・参事）山口のり子（田川市・係長）、南里真美（小城市・係長）

引用文献

- 1) 小笛美子、斎藤ひさ子、長弘千恵・子ども虐待ボーダーライン事例支援の経時の変遷に関する研究・子ども未来財団平成 23 年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2012)
- 2) 小笛美子、長弘千恵、斎藤ひさ子、外間知香子、屋比久加奈子、當山裕子・保健師が支援を行っている子ども虐待ボーダーライン事例の特徴・第 71 回日本公衆衛生学会総会・(2012)
- 3) 小笛美子、長弘千恵、斎藤ひさ子・子ども虐待に対する保健師の支援 事例経験による検討・日本看護学会論文集地域看護・42 号・46-49・(2012)
- 4) 小林美智子・子どもを護る母子保健の現状と課題 子どもを護る観点から・公衆衛生 75 (3)・187-196・(2011)

表1 子ども虐待事例の経験例数 N=68

	支援経験数	人	%
事例経験なし	41	60.3	
事例経験有			
1 事例	6	8.8	
2 事例	9	13.2	
3 事例	2	2.9	
4 事例	1	1.5	
5~9 事例	4	5.9	
10~19 事例	3	4.4	
20~29 事例	0	0.0	
30~49 事例	0	0.0	
50 事例以上	0	0.0	
未記入	2	2.9	

表2 支援事例の把握方法（複数回答）

把握機関	助産師 N=68		保健師 N=800	
	人	%	人	%
妊娠の定期健診時	34	50.0	—	—
産褥入院期間中の母児	29	42.6	—	—
産褥期の母親健診・電話訪問	21	30.9	—	—
新生児健診・電話訪問	14	20.6	—	—
分娩室の母児対面	14	20.6	—	—
分娩経過中	11	16.2	—	—
乳児健診・訪問	8	11.8	355	44.4
妊娠届・母子手帳交付時	7	10.3	348	43.5
医療機関からの依頼	5	7.4	444	55.5
福祉事務所からの依頼	5	7.4	207	25.9
関係機関からの依頼	4	5.9	572	71.5
同室者・家族・知り合いの連絡	4	5.9	—	—
3歳児健診	2	2.9	374	46.8
1歳6か月児健診	1	1.5	375	46.9
住民からの連絡	—	—	372	46.5
乳児全戸訪問	—	—	317	39.6
新生児訪問	—	—	316	39.5
出生届時	—	—	111	13.9
未熟児養育医療申請時	0	0.0	51	6.4
小児慢性疾患申請時	0	0.0	26	4.5
その他	4	5.9	113	14.1

表3 ネグレクト事例の支援について

N=68

	人	%
ネグレクト事例の支援経験あり	21	30.9
背景	育児支援者がいない	32 47.1
	生活困窮	31 45.6
	実家と不仲	19 27.9
	精神疾患未治療	18 26.5
	知的障害あり	16 23.5
	被虐待経験がある	12 17.6
	転居が多い	4 5.9
	その他	12 17.6

表4 支援事例の連携機関

N=68

連携機関	人	%
保健所	26	38.2
児童相談所	18	26.5
市町村	16	23.5
警察	5	7.4
福祉事務所	4	5.9
医療機関	3	4.4
家庭児童相談室（課）	2	2.9
婦人相談所	1	1.5
保育園	0	0.0
幼稚園	0	0.0
母子保健推進員	0	0.0
民生児童委員	0	0.0
その他	0	0.0

表5 助産師のこども虐待に対する認識(%) N=68

	一回でも虐待だ	時々起れば虐待だ	頻繁に起これば虐待だ	特に問題ない 不適切だが虐待ではない	無回答
転居をくり返す	1.5	5.9	22.1	64.7	5.9
大声でどなる	1.5	20.6	48.5	23.5	5.9
母親の視線と乳児の視線が一致しない	2.9	26.5	30.9	33.9	5.9
乳幼児をあやしたり、抱いたりしない	2.9	30.9	48.5	13.2	4.4
乳幼児の頭、身体をなでる行動がみられない	2.9	17.6	26.5	48.5	4.4
子どもの泣き声に対応しない	7.4	10.3	61.8	16.2	4.4
母親の注視が乳児に向けられていない	7.4	10.3	63.2	14.7	4.4
親の帰りが遅いため、いつも子どもだけで夕食を食べている	7.4	8.8	33.8	42.6	7.4
理由なく、子どもを保育所に連れて行かない	10.3	32.4	25.0	20.6	11.8
「本当に育てにくい子どもだ」といい、あまり世話をしない	16.2	44.1	33.8	1.5	4.4
子どもに不衛生な服を着せている	17.6	39.7	30.9	7.4	4.4
子どもの虫歯の治療をしない	19.1	30.9	14.7	29.4	5.9
母親が「望まない妊娠、出産だ」という	22.1	22.1	29.4	22.1	4.4
高熱を座薬等により無理に下げ、保育園や学校に連れて行く	22.1	27.9	17.6	26.5	5.9
子どもを保護して欲しい等と養育者が相談してくる	23.5	14.7	14.7	38.3	8.8
子どもの表情がとぼしく、体重増加が良くない	26.5	29.4	14.7	23.5	5.9
子どもをつねる	29.4	36.8	25.0	4.4	4.4
親に精神疾患や強いうつ状態があり、全く面倒をみない	30.9	20.6	19.1	23.5	5.9
買い物をする間、子どもを車の中に残しておいた	32.4	20.6	19.1	20.6	7.4
子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けに行かない	33.8	29.4	16.2	11.8	8.8
家出した子どもが帰ってきても家に入れない	35.3	25.0	16.2	14.7	8.8
理由がなく健診などを受けない	41.2	29.4	19.1	5.9	4.4
極端に不潔な環境の中で生活させる。	44.1	27.9	19.1	2.9	5.9
ギャンブルや酒でお金を使い、子どもの給食費や保育料が払えない	52.9	25.0	11.8	5.9	4.4
夜幼い子を寝かせつけて、子どもを置いて遊びにでかける	55.9	17.6	14.7	5.9	5.9
子どもが刃物で遊んでいるのに、止めない	58.8	13.2	7.4	14.7	5.9
子どもの世話を嫌がり、食事を与える回数が少ない	60.3	33.8	1.5	0.0	4.4
適切な食事を与えない。	64.7	23.5	7.4	0.0	4.4
遊んでいて家に帰らず、小さな子どもの世話をしない	64.7	29.4	1.5	0.0	4.4
同居者などが虐待行為を行っているのに、それを放置する	86.8	8.8	0.0	0.0	4.4
子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に連れて行かない	86.8	8.8	0.0	0.0	4.4

III. 資料

1. 保健師調査票
2. 助産師調査票
3. 保健師調査結果－ブロック別－
4. 保健師調査結果－市町村と県別－
5. 助産師調査結果

1. 保健師調查票

この調査は、行政機関に働く保健師のこども虐待（育児困難）事例への支援、中でもネグレクト事例支援の現状を把握し、こども虐待予防および重症化予防につなげる示唆を得るために行います。

本研究では、「こども虐待」とは未成年者に対する保護義務者の虐待(身体的・心理的・性的・ネグレクト)を指し、「ネグレクト」とは養育者が適切なこどもの養育を放棄していることとします。

この調査にご協力いただけの方はアンケートにお答えいただき、回答した用紙は同封の封筒に入れて 10月30日までにポストに投函してください。なお、調査結果がまとまりましたら、ご協力をいただいた職場あてに報告書を送らせていただきます。

【問1】次の問にお答えください。○をつけたり数字を記入ください。

1 こども虐待に関心がありますか。	ある	ない
2 今までにこども虐待だと思う母子の事例を経験したことがありますか。	ある	ない
3 今までにネグレクトの母子の事例を経験したことがありますか。	ある	ない
4 今までにこども虐待（含む疑い）の事例を何件経験しましたか。件数をご記入ください。 約 _____ 件		
5 こども虐待（含む疑い）の事例はどこから把握していますか。該当するものすべてに○をつけてください。 1 妊娠届・母子手帳交付時 2.出生届時 3.新生児訪問 4.乳児全戸訪問 5.乳児健診 6.1歳6ヶ月健診 7.3歳児健診 8.医療機関からの依頼 9.住民からの連絡 10.福祉事務所からの依頼 11.関係機関からの依頼 12.未熟児養育医療申請時 13.小児慢性疾患申請時 14.その他（ ）		
6 こども虐待（含む疑い）事例で連携を取ったことのある関係機関すべてに○をつけてください。 1.児童相談所 2.警察 3.保健所 4.市町村 5.福祉事務所 6.医療機関 7.保育園 8.幼稚園 9.小学校 10.中学校 11.母子保健推進員 12.民生児童委員 13.婦人相談所 14.家庭児童相談室（課） 15.庁内の関係部署 16.他（ ） 17.事例を担当したことがない		
7 あなたは母子手帳交付時に継続支援が必要と思った事例がありましたか。	あった	ない
8 新生児訪問や乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）でネグレクトを疑う事例に出会ったことがありますか。	あった	ない
9 あなたの職場では母子の事例に複数で家庭訪問に行くことがありますか。	ある	ない
10 今までに家庭児童相談員と同行訪問したことがありますか。	ある	ない
11 支援事例の学校入学時に、保護者の学校との相談に同行したことがありますか。	ある	ない
12 支援している事例の母親の育った家庭について情報を得ていますか。	はい	いいえ
13 今までに保健師の支援によってこども虐待を予防（含む重症化の予防）ができたと思う事例がありましたか。	ある	ない
14 今までに経験したネグレクト事例や育児困難事例の母親の背景・特徴に該当するものにすべて○をつけてください。 1.知的障害（含む疑い）がある 2.精神疾患（含む疑い）未治療である 3.生活困窮者である 4.育児支援者がいない 5.実家と不仲である 6.被虐待経験がある 7.転居が多い 8.その他（ ）		
15 事例の紹介を受けた関係機関と支援経過の情報交換を行っていますか。	はい	いいえ

【問2】平成25年度（平成25年4月から平成26年3月）のこども虐待（含む疑い）支援について次の問にお答えください。該当するものに○や数字を記入ください。

1 平成25年度にこども虐待（含む疑い）の事例を経験しましたか。 はい いいえ

「はい」の方は以下の問い合わせにもお答えください。

2 平成25年度に経験したこども虐待（含む疑い）の事例は何件でしたか。新規事例と継続事例に分けてご記入ください。

計 _____ 件 (内訳: 新規事例 _____ 件、 継続事例 _____ 件)

3 継続事例の支援期間は平均何年ですか。 約 _____ 年

4 母親が精神疾患（含む疑い）の事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

5 母親が知的障害（含むボーダー）の事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

6 転入してきた事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

7 母親に被虐待（虐待されていた、DV 家庭の育ちなど）経験がある事例 ある(_____ 件) ない
はありましたか。

8 経済的に困窮していたり生活保護を受けている事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

9 医療機関から支援の依頼を受けた事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

10 児童相談所に通告や連絡をした事例はありましたか。 ある(_____ 件) ない

【問3】あなたの職場（自治体）のこども虐待支援について該当するものに○をつけてください。

1 こども虐待を疑われる事例が出た時にどうしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1 児童相談所に通告する 2 即日所内ケース会議を開催する 3 担当者と上司で協議する

4 保健師同士で対応を相談する 5 地区担当者が関係部署に連絡する 6 何もしない

7 その他 ()

2 エジンバラ産後うつ病質問紙（EPDS）を使っていますか。 はい いいえ

3 こども虐待が疑われる事例が発生した時の対応について取決めやマニュアルを作っていますか。 はい いいえ

4 母子手帳交付時に保健師または助産師が面接をしていますか。 はい いいえ

5 「こんにちは赤ちゃん訪問」は保健師または助産師が行っていますか。 はい いいえ

6 乳児健診の未受診者の100%フォロー（把握）ができますか。 はい いいえ

7 1才半健診の未受診者の100%フォロー（把握）ができますか。 はい いいえ

8 3歳児健診の未受診者の100%フォロー（把握）ができますか。 はい いいえ

9 支援事例の小学校入学時に学校と連絡を取っていますか。 はい いいえ

10 こども虐待の予防や早期発見に保健師や行政機関はどんな対策をとるとよいと思いますか。

[]

11 上記10の対策についてあなたや職場の取り組み状況に近いものに○をつけてください。

1. できている 2.どちらかと言えばできている 3.あまりできていない 4.できていない

12 上記11を判断した理由をお書きください。()

【問4】親が子どもに対して行う関わりについての文章が並んでいます。あなたの目から見て、それぞれの項目が虐待と思うのか、特に問題はないと思うのかをお尋ねします。

いずれか該当する番号に○を付けて下さい。

	特に問題はない	不適切だと思うが虐待ではない	頻繁に起つていれば虐待だ	ときどき起つていれば虐待だ	一回でもその行為は虐待だ
1 子どもの泣き声に対応しない	○	1	2	3	4
2 母親の注視が乳児に向けられていない	○	1	2	3	4
3 母親の視線と乳児の視線が一致しない(アイコンタクトが見られない)	○	1	2	3	4
4 乳幼児をあやしたり、抱いたりしない	○	1	2	3	4
5 乳幼児の頭、身体をなでる行動がみられない	○	1	2	3	4
6 母親が「本当に育てにくい子どもだ」とい、あまり世話をしない	○	1	2	3	4
7 理由がなく健診などを受けない	○	1	2	3	4
8 母親が「望まない妊娠、出産だ」という	○	1	2	3	4
9 親に精神疾患や強いうつ状態があり、全く面倒をみない	○	1	2	3	4
10 子どもを保護して欲しい等と 養育者が自ら相談してくる	○	1	2	3	4
11 子どもの表情がとぼしく、体重増加が良くない	○	1	2	3	4
12 理由なく、子どもを保育所に連れて行かない	○	1	2	3	4
13 洗濯をあまりせず、子どもに不衛生な服を着せている	○	1	2	3	4
14 極端に不潔な環境の中で、生活させる。	○	1	2	3	4
15 適切な食事を与えない。	○	1	2	3	4
16 配偶者や同居人などが虐待行為を行っているにもかかわらず、それを放置する	○	1	2	3	4
17 カラオケなどで遊んでいて家に帰らず、小さな子どもの世話をしない	○	1	2	3	4
18 子どもの世話を嫌がり、食事を与える回数が少ない	○	1	2	3	4
19 子どもに慢性の病気があり、生命の危機があるのに病院に連れて行かない	○	1	2	3	4
20 子どもをつねる	○	1	2	3	4
21 親がギャンブルや酒でお金を使い、子どもの給食費や保育料が払えない	○	1	2	3	4
22 高熱を座薬によって無理に下げ、次の日保育園や学校に連れて行く	○	1	2	3	4
23 買い物をする間、子どもを車の中に残しておいた	○	1	2	3	4
24 子どもの虫歯の治療をしない	○	1	2	3	4
25 夜に、幼い子を寝かせつけて、夫婦で子どもを置いて遊びにでかける	○	1	2	3	4
26 子どもが刃物で遊んでいるのに、止めない	○	1	2	3	4
27 家出した子どもが帰ってきてても家に入れない	○	1	2	3	4
28 子どもが精神的に不安定なのに、専門的な診断や援助を受けに連れていかない	○	1	2	3	4
29 親の帰りが遅いため、いつも子どもだけで夕食を食べている。	○	1	2	3	4
30 大声でどなる	○	1	2	3	4
31 転居をくり返す	○	1	2	3	4

【問5】あなたのこと、あなたの職場について教えてください。○をつけたり、数字、考え方をご記入ください。

1 性別（男 女）	年齢	保健師経験年数	県名			
2 現在の職場はどちらですか	1.市町村	2.県	3.その他（ ）			
3 あなたの身分は	1.正規職員	2.非正規職員（嘱託・臨時）	3.その他（ ）			
4 あなたの勤務場所はどちらですか	1.保健センター	2.保健所	3.本庁	4.その他（ ）		
5 あなたの職位はどれですか	1.役職はない	2.主任	3.係長,主査	4.班長,課長補佐	5.部長,課長	6.その他
6 あなたが勤務する職場の管轄人口に○をつけて下さい。	1.1万人以下	2.1~4万人	3.5~9万人	4.10~19万人	5.20万人以上	
7 所持している免許にすべて○をつけてください。	1.保健師	2.助産師	3.看護師	4.養護教諭	5.准看護師	
8 保健師の免許をどこで取りましたか。	1.大学	2.専門学校	3.短大専攻科	4.他（ ）		
9 今の主な担当業務はどれですか、該当するものすべてに○をつけて下さい。	1.受け持ち地区に関する業務 2.母子保健 3.児童福祉 4.特定健診、健康増進 5.介護予防、介護保険、高齢者福祉、地域包括支援センター 6.障害児者福祉、生活保護 7.精神保健 8.難病保健 9.感染症(含む結核) 10.職員の健康管理 11.その他（ ）					
10 あなたは現在、受け持ち地区を持っていますか	はい	いいえ				
11 今までに地区担当(受け持ち地区を持つ)をしたことがありますか。	はい	いいえ				
12 今までに母子保健業務を担当したことがありますか。	はい	いいえ				
13 要保護児童対策地域会議の事例検討会(ケース検討会)に参加したことがありますか。	はい	いいえ				
14 こども虐待の研修を受けたことがありますか。	はい	いいえ				
15 こども虐待支援に関する研修会が開催されたら参加しますか。	はい	いいえ				
16 希望する研修内容をご記入ください。	〔 〕					
17 こども虐待の事例支援について相談できる人がいますか。	いる	いない				
18 こども虐待(含む疑い)の支援を行う中で困ったことがありますか。	はい	いいえ				
19 困った内容をご記入ください。	〔 〕					

ありがとうございました